



2025年5月9日

各 位

会 社 名 サンワテクノス株式会社
代表者名 取 締 役 社 長 松尾 晶広
(コード番号 8137 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 的場 孝成
(T E L. 03-5202-4011)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社の事業に対するご理解を深めていただき、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を実施しております。

今般、株主の皆様への日頃の感謝の意とそのご支援にお応えするとともに、さらなる当社の認知度向上及び当社株式への投資の魅力を高め、長期にわたり保有していただける株主様を増やすことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）することといたしました。

2. 変更内容（下線は変更箇所）

〈変更前〉

保有株式数	株式保有期間2年未満の株主様	株式保有期間2年以上の株主様 (長期保有優待)※
100株～500株未満	1,000円	
500株以上	2,000円	左記に+1,000円

※長期保有優待について

株式保有期間2年以上の株主様とは、毎年3月末日、9月末日を基準日とし、株主名簿に同一株主番号で、5回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。

〈変更後〉

保有株式数	株式保有期間2年未満の株主様	株式保有期間2年以上の株主様 (長期保有優待)※
100株～200株未満	1,000円	左記に+1,000円
200株以上	3,000円	左記に+2,000円

※長期保有優待について

株式保有期間2年以上の株主様とは、毎年3月末日、9月末日を基準日とし、株主名簿に同一株主番号で、それぞれ保有株式数区分以上の株式を保有していることが、5回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。

3. 長期保有期間の判定方法

- ①株式保有期間 2 年以上の株主様とは、毎年 3 月末日、9 月末日を基準日とし、株主名簿に同一株主番号で、それぞれ保有株式数区分以上の株式を保有していることが、5 回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。
- ②長期保有優待期間における保有期間の判定については、2026 年 3 月末日（基準日）から過去に遡って行います。

2024 年 3 月末	2024 年 9 月末	2025 年 3 月末	2025 年 9 月末	2026 年 3 月末 (開始時期)
(1 回目)	(2 回目)	(3 回目)	(4 回目)	(5 回目)
—	保有期間 6 ヶ月	保有期間 1 年	保有期間 1 年 6 ヶ月	保有期間 2 年
基準となる保有株式数以上の保有が 5 回以上連続				

4. 贈呈の時期

3 月末を基準日として、定時株主総会後に発送する株主通信に同封し、年 1 回贈呈いたします。

5. 変更の時期

2026 年（来年）3 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上を保有されている株主様より変更後の制度を適用いたします。

以上